

委託業務処理要領

1 業務概要

(1) 契約名

市町村向けドローン基礎講習及びドローン体験会開催委託業務

(2) 本委託業務の目的

道内自治体DXの推進等を目的として開催されるミライづくりフォーラムに際し、市町村向けのドローン基礎講習及びドローン体験会を開催するとともに、参加者からドローン活用の検討状況を調査し、道内のドローン利活用を促進する。

(3) ミライづくりフォーラムの概要

- ア 開催日時 令和5年11月2日(木)
- イ 開催場所 ロイトン札幌(札幌市中央区北1条西11丁目)
- ウ 参加者 自治体職員、教育機関関係者、企業・団体 400名程度
- エ 開催概要 別紙1のとおり

2 委託業務内容

(1) 市町村職員向けドローン基礎講習の開催

- ア ミライづくりフォーラムの前日(11月1日)午後に、希望する市町村職員に対し、ドローンに関する基本的な内容に関する座学と、飛行訓練を行うこと。
- イ 参加者は、委託者である道が募ることとし、18~21名程度のドローンの活用に関心のある自治体職員とする。
- ウ カリキュラムは以下のとおりとし、詳細について別途委託者と調整の上決定すること。
 - ・13:00-14:00 ドローンとは何か、関連する法律・ルールなどの説明
 - ・14:10-15:00 ドローンの活用事例の紹介
 - ・15:15-17:30 ドローン操縦訓練(※希望者がいる場合は、翌日のフォーラム開始前の9:00-10:00で追加の訓練を行うこと)
- エ 会場は、ロイトン札幌2階エンプレスホールを座学会場として使い、ロイトン札幌3階ロイトンホールを飛行訓練会場として活用すること。

(2) ドローン操作体験

- ア ミライづくりフォーラムの参加者を対象としたドローン操作体験エリア及びドローンサッカー体験エリアの設置・運営、操作用ドローン機体及びドローンサッカーブース等必要な機材の提供、操作のための初歩的指導、操作中の補助、安全管理を行うこと。
- イ ドローン操作体験エリアは、ロイトン札幌3階ロイトンホール内の指定の場所に設置することとし、幅8~10m×奥行8~10m×高さ8m程度で、カラーコーン等で飛行空域を区切ったエリアを2箇所設置すること。
- ウ ドローン操作体験エリアで使用するドローンは、周囲の壁や天井、照明等を傷つけないよう壁や照明から2m以上の距離を保って飛行させることに加え、全方向センサー搭載のドローンまたは指導役がコントロールをオーバーライドする機能をもったドローンを使用し、施設に損傷がないよう十分に配慮すること。また、何らかの損傷が発生した場合は、受託者の責任で弁償すること。
- エ ドローンサッカー体験エリアは、ロイトン札幌3階ロイトンホール内の指定の場所に設置することとし、幅6m×奥行8m、高さ3m程度で、前後左右及び上面を網で囲んだブースを1箇所設置すること。
- オ ドローンサッカー体験エリアで使用するドローンは、球状のガードで保護されたドローンを使用すること。
- カ ドローン操作体験及びドローンサッカー体験は、希望する来場者に順次行うこととし、常時稼働できるよう十分な量のバッテリーや機体を用意すること。なお、充電設備としては、会場のコンセントを活用可能。
- キ 機材等の搬入、設置、動作確認は、11月1日に行うこと。

(3) 参加者からのアンケート聴取

上記(1)及び(2)の参加者に対し、所属する組織のドローン活用の現状、意向、課題、必要とするサポートについてアンケート調査を行うこと。

(4) 出展費用の支払い

上記(1)及び(2)をフォーラム内で開催するにあたり、必要となる出展費用についてフォーラムの運営事業者を支払うこと。

(5) 成果物

上記(1)及び(2)の実施状況、(3)のアンケート調査結果、実施者としての所感を取りまとめ、道内でのドローン利活用を推進する上で必要となる施策について検討し、報告書として電子媒体で1部提出すること(DVD-R等。加工可能な電子データで提出すること)。

3 その他

- (1) 受託者は、契約締結後に北海道と打合せを行い、速やかに「業務処理計画書」を提出すること。なお、「業務処理計画書」を変更する場合は予め北海道と協議すること。
- (2) 受託者は、委託業務を進めるに当たって不明な点が生じたときは、北海道と協議を行い、調査の円滑かつ適切な実施に努めること。
- (3) この要領に定めのない事項については、必要に応じ、委託者が受託者と協議して定めるものとする。